

令和3年12月21日公告

入札案件情報正誤表

「令和3年度大阪市立高等学校無線アクセスポイント等通信機器長期借入（Aブロック）（その2）」

訂正箇所	(誤)	(正)
質問番号 238-00003 調達仕様書本編 13 撤去 (1) 借入期間終了後、各拠点に訪問し、機器の撤去・回収に関する作業を行うこと。とありますが、受注者は各拠点毎に取り外しされ、一か所に集約された機器を回収するという認識でよいでしょうか。	設置された機器の取り外しを含みます。	お見込みのとおりです。